



新型コロナウイルス 感染症 対応

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応



1 本市における新型コロナウイルス対策の推移

- 令和2年 3月31日 山形県内1例目の感染者を確認
 4月6日 山形県と連携した「受付相談センター」を開設
 4月8日 国の緊急事態宣言の発令に伴い新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、特別措置法）に基づく山形市新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、対策本部）に移行
 4月9日 山形市内1例目（山形県内27例目）の感染者を確認
 5月25日 国の緊急事態宣言解除に伴い特別措置法に基づく対策本部から市独自の対策本部に移行
 7月1日 「受付相談センター」を増設し、「一般相談センター」を新設
- 令和3年 1月8日 国の緊急事態宣言の発令に伴い特別措置法に基づく対策本部に移行
 3月22日 山形県・山形市による独自の「緊急事態宣言」（以下、山形県・山形市「緊急事態宣言」）を発表（4月11日まで）
 4月9日 山形県・山形市「緊急事態宣言」の延長を発表（4月25日まで）
 4月25日 山形県・山形市「緊急事態宣言」の解除を発表

2 本市における患者数の概況

（単位：人）

年 月	患者数
令和2年4月	7
5月	0
6月	0
7月	0
8月	2
9月	0
10月	2
11月	13
12月	79
令和3年1月	41
2月	4
3月	209
計	357

3 新型コロナウイルス感染症に伴い実施した事業

(1) 総務部

○特別定額給付金給付事業（総務課）

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）により、感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金（1人につき10万円）の給付を行った。

申請方式 郵送 令和2年5月14日から順次申請書発送。申請受付は令和2年8月31日まで。

オンライン マイナポータルで申請。申請受付は令和2年5月15日から8月31日まで。

特例 一刻も早く給付を必要とする方については市ホームページから申請書をダウンロードし市へ郵送。申請書掲載期間は令和2年5月7日から5月15日まで。

※ 郵送・オンラインについては、7月豪雨により災害救助法が適用されたため、8月8日申請締め切りを8月31日まで延長した。

給付状況 対象世帯・人数 104,219世帯、244,545人（基準日令和2年4月27日）

申請方式	申請件数 (申請世帯数)	給付件数 (給付世帯数)	給付額	備考
郵送	99,395件	99,395件	23,224,800千円 232,248人	5月22日給付開始
オンライン	1,316件	1,316件	335,000千円 3,350人	5月20日給付開始
特例	3,243件	3,243件	867,000千円 8,670人	5月12日給付開始
計	103,954件 (99.7%)	103,954件 (99.7%)	24,426,800千円 244,268人 (99.9%)	

○新型コロナウイルス感染症拡大防止及び経済対策等情報発信事業（広報課・防災対策課）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する情報に加え、国や市が実施している経済対策を広く周知し、支援を必要とする方が、適切な支援策を活用できるように情報発信を行った。

令和2年5月9日 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の周知（新聞紙面）

令和2年5月15日 市有施設・学校の再開の周知（新聞紙面）

令和2年5月20日 「新しい生活様式」の実践など感染防止対策の周知（新聞折り込みチラシ）

令和2年12月21日 年末年始に向けた感染防止対策の周知（新聞折り込みチラシ）

○コミュニティセンター感染症予防対策水栓改修事業（広報課）

手洗い用ひねり式の水栓ハンドルを設置しているコミュニティセンターを対象にレバー式に改修した。

対象 屋内の手洗い用ひねり式の水栓ハンドル

対象数 コミュニティセンター8館（66箇所） ※他12館は既に自動式、レバー式、又はボタン式の為、改修不要

導入製品 レバー式ハンドル

改修費用（予備費対応） 110,400円×1.1=121,440円

○感染予防及び経済活動再開対策 地域集会所に対する衛生用品支給事業（広報課）

町内会・自治会等の活動が再開される際に、感染防止対策と地域コミュニティ活動の両立に活用してもらうため、地域集会所に対し非接触型体温計等を配付した。

対象 市内の地域集会所

対象数 286箇所

支給物 1集会所当たり、非接触型体温計1個及び単4型乾電池2本

予算措置 @1,740円×286箇所×1.1=547,404円（予備費対応）

○防災活動支援事業（防災対策課）

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において市避難所を開設するにあたり、衛生環境及び避難者同士の距離の確保、感染の疑いがある避難者を隔離するために必要となる物資・資材を導入する。

導入状況

品目	数量	導入経費（千円）	導入時期
体温計	100本	248	5月
非接触型体温計	300台	863	8月～9月
消毒液	9800	954	6月～3月
段ボールベッド	50セット	491	9月
段ボールパーテーション	11,860枚 内12枚組×405セット=4,860枚 内5枚組×1,400セット=7,000枚	2,910	9月、3月
毛布	9,200枚	11,472	10月、3月
携帯トイレ	10,800回分	1,604	2月
ブルーシート	605枚	1,000	5月～3月
折りたたみ式マット	1,200枚	2,530	1月、3月
環境消毒用資材（※）		83	6月～随時
倉庫	2棟	767	3月
		計 22,922	

※塩素系漂白剤、使い捨て手袋など

○マスク等供給事業（防災対策課）

公的な業務に直接又は間接的に関わっている団体、事業者、個人（自治推進委員、民生委員等）に対して各主管課より配布した。（5月実施）

概要	経費（千円）
マスク購入経費（大人用） 147,300枚	7,640
マスク購入経費（小人用） 24,700枚	1,332
包装用袋等	2,278
封入作業委託	145
計	11,395

(2) 財政部

○公共的空間安全・安心確保事業（管財課）

(ア) 窓口用アクリルパーテーションの設置

来庁者と直接応対する機会の多い窓口等にアクリルパーテーションを設置し感染症予防を図る。

9,090円×200セット×1.1=1,999,800円

(イ) 非接触検温モニターの設置

庁舎正面入り口に非接触検温モニターを設置し感染症予防を図る。

240,000円×1台×1.1=264,000円

(ウ) 蛇口取付用レバーの改修

来庁者及び職員が利用するトイレの手洗い用蛇口を接触の少ないレバー式に改修することで感染症予防を図る。

1,980円×79個×1.1=172,062円

(3) 企画調整部

○新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援事業（企画調整課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の減少、不要不急の外出や会合・宴会等外食活動の自粛に伴い売上高が減少したタクシー事業者及び自動車運転代行業者に対し、今後の影響を最小限に抑えるとともに、市民の生活の足として必要不可欠な当該事業について、新型コロナウイルス感染症終息後の利用者需要を見据え、経営存続の後押しを目的として補助金を交付した。

【対象事業者】

- ・一般乗用旅客自動車運送事業者、若しくは山形県公安委員会の認定を受けた自動車運転代行業者であり、事業者の本社が山形市内に存すること。
- ・令和2年4月末の売上高が前年同月に比して50%以上減少している者。（事業開始が1年未満の場合は、3月末売上高の20%以上減少している者。）

【支給金額】

- ・1事業者に対し一律10万円とし、登録車両1台につき1万円を加算する。
- ・1者あたり1回を限度とし、上限40万円とする。

【交付スケジュール】

- ・令和2年5月11日（月）から令和2年6月30日（金）まで

【交付実績】

	対象事業者数	交付事業者数
タクシー事業者	71	70
運転代行業者	44	40
計	115	110

○感染予防及び経済活動再開対策タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援事業（企画調整課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、年末年始の観光客の減少に加え、忘年会などの会合・宴会の中止や自粛に伴い収入減が想定されるタクシー事業者及び自動車運転代行業者に対し、今後の影響を最小限に抑えるとともに、市民の生活の足として必要不可欠な当該事業について、今後の利用者需要を見据え、経営存続の後押しを目的として給付金を給付した。

【対象事業者】

- ・一般乗用旅客自動車運送事業者、若しくは山形県公安委員会の認定を受けた自動車運転代行業者であり、事業者の本社が山形市内に存すること。
- ・令和2年10月から同年12月までのいずれかの月の売上げが前年の同月の売上げより20%以上減少している者。（事業開始が1年未満の場合は、令和2年12月の売上げが同年11月の売上げより20%以上減少している者。）
- ・新型コロナウイルス感染症に関連して損害賠償責任保険契約又は損害賠償責任共済契約（自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第12条に定める国土交通省令で定める基準に適合するものに限る。）を一時的に解除し、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第8条第1項の規定に基づき山形県公安委員会に対し損害賠償措置に関する変更の届出を行った者であって、令和2年12月1日時点において営業を休止しているもの

【支給金額】

- ・1事業者に対し一律10万円とし、登録車両1台につき1万円を加算する。
- ・1者あたり1回を限度とし、上限40万円とする。

【給付スケジュール】

- ・令和3年1月7日（木）から令和3年3月31日（水）まで

【給付実績】

	対象事業者数	交付事業者数
タクシー事業者	71	70
運転代行業者	43	40
計	114	110

○生活バス事業者支援事業（企画調整課）

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している中、市民の日常生活を支えるため、感染防止対策を講じながら維持・確保を図っている路線バス事業者に対し、事業存続の後押しを目的として給付金を給付した。

【対象事業者】

- ・路線バス事業者（一般乗合バス事業者）

【支給金額】

- ・事業者が所有する車両に対し、車両1台あたり20万円を交付する。

【対象台数】

- ・山形市内完結路線バスの内20台

○市道山形停車場西口線バスベイ整備事業（企画調整課）

山形駅東口バスプールは1日661便が乗入れる現状であり、停車するバスの飽和やバスプールを横断しての貸切バスへの乗降等が問題となっていることに加え、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、バス待ちの密状態が懸念される状況となっている。

このことから、山形駅西口の市道山形停車場西口線に新たにバスベイを整備し、東口に乗り入れているバス路線等一部の乗降場所等を移転することにより改善を図るもの。

【バスベイ整備概要】

- ・全体計画延長 50m（1台分16m×2）
- ・バスベイ整備（バス2台分）

【事業スケジュール】

- ・令和2年度：路線測量、道路詳細設計
- ・令和3年度：バスベイ整備工事

○山形市コミュニティバス東部循環線及び西部循環線へのIC乗車サービス導入事業（企画調整課）

新型コロナウイルス感染症によって利用者数の低迷など様々な影響を受けている山形市コミュニティバス東部及び西部循環線の全車両（合計4台）に交通系ICカード対応機器を導入し、感染リスクの軽減と利用拡大、利便性の向上を図るもの。

導入にあたっては、山形県が県内の交通事業者に支援し、現在、路線バス等への導入を進めている「地域連携ICカード」の事業スキーム等と足並みを揃えながら、令和4年春の利用開始を目指す。

【導入スケジュール】

<令和2年度～令和3年度>

- ・交通事業者と交通系ICカード導入に関する負担金協定を締結し、2カ年での開発及び導入を予定。

<令和4年度>

- ・令和4年春から交通系ICカードの本格導入予定。

(4) 健康医療部

○山形市休日夜間診療所の医療体制支援事業（保健総務課）

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され初期救急医療への需要が高まることから、休日・夜間の初期救急医療の体制維持を図るため、緊急的に「山形市休日夜間診療所人材確保補助金」を追加交付することにより、山形市休日夜間診療所の医療体制を支援した。（執行額10,000千円）

○山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の医療体制支援事業（保健総務課）

新型コロナウイルス感染症の影響により受診者が大幅に減少していることから、休日における初期救急医療の体制維持を図るため、「山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助金」を追加交付することにより、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の医療体制を支援した。（執行額1,223千円）

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（保健総務課新型コロナウイルスワクチン接種対策室）

国から供給される新型コロナウイルスワクチンを速やかに接種するため、令和3年1月から実施体制の整備を進めた。3月15日に「山形市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画」を策定し、市民が安全・安心に接種できる体制の構築を進めた。

(ア) 総合調整（総務）・広報 6,657千円

令和3年1月12日付けで、山形市健康医療部に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置した（事務用OA機器の整備等）。

(イ) 医療機関等調整・薬務 578千円

市医師会や市内病院等医療機関との会議等を開催し、ワクチン接種への協力の依頼や実施体制の説明等を行った。

(ウ) 健康情報システムの改修 1,265千円

接種券の印刷・発送対象者を抽出するために、健康情報システムを改修した。

(エ) コールセンター設置等 52,085千円

接種を円滑に行うことができるよう、市民からのワクチン接種に係る相談、問い合わせ、接種予約などの受付を行う山形市新型コロナワクチン・コールセンターを設置した。併せて、ワクチン接種の予約登録や接種結果を管理するLINE連携型のWEBシステム（予防接種管理システム）を整備した。

(オ) 接種券の発送 12,884千円

令和3年3月25日に、高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）に接種券を発送した。（約76,000件）

(カ) ワクチン・コントロールセンターの設置

令和3年3月22日に、山形市保健所に山形市新型コロナワクチン・コントロールセンターを開設した。医療機関の負担軽減を図るため、市が基本型接種施設としてディープフリーザーを設置し、サテライト型接種施設の各医療機関にワクチンを小分けして、冷凍状態のまま配送する準備を進めた。

○新型コロナウイルス感染症に係る消毒費支援補助金交付事業（健康増進課）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に係る事業者及び市民の負担軽減を図るため、山形市保健所の指導に基づいて実施した消毒作業に対し補助金を交付した。（申請件数51件、執行額5,023千円）

○マスク等供給事業（母子保健課）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられる中、妊婦が発症した場合重症化する可能性があるため、妊婦へマスクを配布し、より一層厳密な感染予防を図った。

- ・配布時期 4月24日～ 市が用意した不織布マスク 5枚配布
 5月11日～6月30日 市が用意した不織布マスク10枚及び台湾在住者から寄贈された布マスク 1枚配布
 6月1日～9月30日 国が用意した布マスク月2枚配布
- ・マスク配布数 市が用意した不織布マスク 1,508人
 台湾在住者から寄贈された布マスク 893人
 国が用意した布マスク 1,174人

○育児等支援サービス事業（母子保健課）

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、里帰り出産が出来なくなった妊産婦が、里帰りをしなくても、産前・産後期に安心して子育てができる環境を整えるため、育児等支援サポーターを派遣し、家事及び育児等の援助を令和2年9月から行った。

- ・サービス利用実人数 5人
- ・サービス利用延回数 32回

○妊婦への新型コロナウイルス感染症検査事業（母子保健課）

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制約され、妊産婦自身だけではなく胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている。このような状況下で不安を抱える妊婦が、かかりつけ産婦人科医と相談し、妊婦本人が希望する場合、分娩前（分娩予定日の概ね2週間前）にPCR検査等を実施した。

- ・検査実施件数 186件（令和2年9月～3月実施）

○妊婦インフルエンザ予防接種事業（母子保健課）

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されたことから、特に重症化のハイリスク群として投薬やレントゲン撮影等に制限がある妊婦の予防対策を実施するため、妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成した。

- ・助成対象接種期間 令和2年10月1日～令和3年1月31日
- ・助成額 1人当たり上限2,500円
- ・助成申請件数 575件（うち県外からの里帰り妊婦6件）

(5) 環境部

○新型コロナウイルス感染症対策飲食店等事業系ごみ処理費補助事業（ごみ減量推進課）

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業自粛等に伴う大幅な営業収入の減収によりごみ処理費用の捻出が困難な飲食店等の事業系一般廃棄物の処理費用の負担を軽減するため、当該処理費用に関し、予算の範囲内において補助金を交付。

申請期間 令和2年5月1日から令和2年7月31日まで。

申請方法 申請書類を郵送又は受付窓口に提出。

補助対象 令和2年4月から同年6月までの各月のいずれかの売上げがそれぞれ前年の同月における売上げより5割以上減少している飲食店等。

対象経費 上記要件に該当する月の事業系ごみの処理に係る支払額。

交付状況

種別	実績額（千円）	備考
蔵王温泉観光協会	2,296	
山形駅前はながさ通り飲食店組合	1,267	
一般事業者	14,446	申請者数：382
計	18,009	

※ 蔵王温泉及び山形駅前では、事業者で構成する団体（蔵王温泉観光協会、山形駅前はながさ通り飲食店組合）が、地域の環境保全のため廃棄物を一括して管理・処理しているため、両団体を申請窓口とした。

(6) 福祉推進部

○新型コロナウイルス感染症対策水栓工事（長寿支援課） 1,213千円

感染症対策のため、所管する施設の水栓をレバー式に交換する工事を行った。

○新型コロナウイルス感染症対策介護予防啓発事業（長寿支援課） 508千円

通いの場などの活動自粛下において、居宅でできる生活機能低下予防の取組に関する広報を行った。

○新型コロナウイルス感染症対策放課後等デイサービス職員激励金支給事業（障がい福祉課）

市内の放課後等デイサービス事業所では、市内の各小中学校、山形県立特別支援学校等が、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを予防する観点から臨時休校となった期間において、感染防止に最大限努めながら、長期休暇期間に準じた体制で開所し、障がい児の受け入れを行った。

長期間、長時間にわたり開所拡充等の緊急対応に従事した放課後等デイサービス事業所の全職員（正規職員、パート職員の職種を問わず全ての従業者）を対象に、精神的及び身体的に過大な負担が加わったことから、これまでの功績をねぎらうとともに、今後も感染予防に細心の注意を払いながら業務に当たることに対し、激励金を支給した。

支給金額 1人あたり 30,000円

支給対象者

市内の放課後等デイサービス事業所に従事する職員（サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、事務員等）で、令和2年4月7日から令和2年5月8日までの平日に勤務した者。

支給状況

支給事業所数：23事業所 支給人数：231人 支給額 6,930千円

○新型コロナウイルス感染症対策手話通訳者等慰労金支給事業（障がい福祉課）

「山形市意思疎通支援事業」における登録手話通訳者及び登録要約筆記者は、聴覚障がい者に対し、「山形市移動支援事業」における登録ガイドヘルパーは、視覚障がい者に対し、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、継続して支援を行った。支援者が心身に相当程度の負担がかかる中、感染防止に最大限努めながら、強い使命感を持って業務に従事していることに対し、これまでの功績をねぎらうとともに、今後も感染予防に細心の注意を払いながら業務に当たることに対し、慰労金を支給した。

支給金額 1人あたり 30,000円

支給対象者

「山形市意思疎通支援事業」における登録手話通訳者・登録要約筆記者及び「山形市移動支援事業」における登録ガイドヘルパーのうち、令和2年3月31日から令和2年6月30日までの間に業務に従事した者。

支給状況

支給対象者	支給人数	支給額
手話通訳者	8人	240千円
要約筆記者	1人	30千円
ガイドヘルパー	2人	60千円
計	11人	330千円

○マスク等供給事業（障がい福祉課）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市内障がい福祉関係施設にマスクを配布した。

支給状況

支給枚数：9,200枚

(内訳) 障がい児通所支援サービス（利用者）3,130枚、障がい福祉施設（入所利用者）3,700枚、障がい福祉施設（通所利用者）2,370枚

○障がい者総合支援事業（障がい福祉課）

（ア）訪問入浴サービス等体制強化事業

障がい者の日常生活の支援体制の強化等を図るため、訪問入浴サービスなど障がい者の生活に不可欠なサービス提供を行う事業者に消毒液、非接触型体温計、除菌・洗浄剤を配布し、サービス提供体制の強化を図った。

支給状況 24事業所 計 235,382円

（イ）地活センターや日中一時支援事業の受入れ体制強化事業

障がい者の日常生活に密着した地域活動支援センターや日中一時支援事業所にコロナウイルスの感染防止に努めながら事業を継続するため消毒液を配布した。

支給状況 13事業所 計 35,692円

○介護サービス継続支援事業（指導監査課）

新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した介護サービス事業所等において、事業所等の消毒費用や衛生用品費、人員確保費用等、サービスの継続に必要なかかり増し経費に対して支援を行った。

支給状況 5事業所 計 5,798,000円

○障がい福祉サービス継続支援事業（指導監査課）

新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した障がい福祉サービス事業所等において、事業所等の消毒費用や衛生用品費、人員確保費用等、サービスの継続に必要なかかり増し経費に対して支援を行った。

支給状況 1事業所 計 40,000円

○就労継続支援事業所生産活動活性化事業（指導監査課）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が長く求められる中、障がい者の就労や訓練等の機会を提供する就労継続支援事業所の生産活動が大きな影響を受けたことに対し、その生産活動の再起に向けて必要となる費用などについて支援し、生産活動の存続を下支えすることを通じ、引き続き、障がい者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図るための支援を行った。

支給状況 2事業所 計 539,468円

○新型コロナウイルス感染症等予防対策研修（指導監査課）

山形市保健所長が講師となり、新型コロナウイルス感染症や予防対策についての講義を山形市公式 YouTubeチャンネルで動画配信し、高齢者及び障がい者福祉施設職員が視聴することで、感染予防対策の理解を図り、施設等内での感染リスクを減らし、福祉サービス等の提供を継続していくことができるようにした。

実施状況 令和2年10月29日（木）動画配信

○衛生用品配布等事業（指導監査課）

高齢者施設等においての感染拡大防止のために必要な国・県・市が購入したマスクや手指消毒用エタノールなどの配布等を行った。

配布等実績

一斉配布等

- ・サージカルマスク及び不織布マスク 延べ1,814事業所 269,400枚
- ・手指消毒用エタノール 延べ1,955事業所 11,776ℓ
- ・使い捨て手袋 207事業所 288,000双
- ・アイソレーションガウン 83事業所 5,430枚

感染者が発生した事業所への配布

- ・3事業所 不織布マスク350枚、アイソレーションガウン492枚、使い捨てキャップ1,600個、フェイスシールド520個、ゴーグル360個、使い捨て手袋7,000双

（7）こども未来部

○市立保育所新型コロナウイルス感染症拡大防止事業（こども未来課）

新型コロナウイルスの感染症拡大を防止するために、消毒液や空気清浄機等を卸・販社から一括購入し配布した。

対象施設 市立保育所10園

実績額 4,356,600円

○児童遊戯施設ベにっこひろばの閉鎖解除に伴う施設環境整備事業（こども未来課）

児童遊戯施設ベにっこひろば及びベにっこひろば子育て支援センターの臨時閉鎖の解除に伴い、再開後の円滑な運営管理を行う観点から、施設内で図書コーナーの書籍を消毒するための消毒機及び抗菌効果のある透明ブックカバーを購入する。

実績額	図書除菌機	847,000円
	ブックカバー	284,900円

○新型コロナウイルス感染症拡大防止事業（こども未来課）

地域子育て支援拠点事業実施施設、一時預かり実施施設、病児保育事業実施施設に対して、消毒液等を卸・販社から一括購入し配布し、子育てランドあ〜べに対しては補助金を交付した。

対象施設

地域子育て支援拠点事業実施施設

(つばさ子育て支援センター、さくら子育て支援センター、ベにっこひろば子育て支援センター、子育てランドあ〜べ) 一時預かり事業実施施設

(つばさ保育園、さくら保育園、あたご保育園、子育てランドあ〜べ)

病児保育事業

(さくら保育園)

1 支援の単位あたり	500,000円限度
実績額	4,323,478円

○新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（こども未来課）

市立保育所10園、ベにっこひろば、子育てランドあ〜べに対して、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、不織布マスク、消毒液等を卸・販社から一括購入し配布した。

対象施設 公立保育所10園、ベにっこひろば、子育てランドあ〜べ

1 支援の単位あたり 500,000円限度

実績額 5,982,798円

○新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金支給事業（市立保育所等）（こども未来課）

山形県の委託を受け、児童等からの感染リスクを伴いながら継続して保育等を実施し、子どもの居場所を確保するという社会的要請のもと、強い使命感を持って業務に従事していることに対し慰労金を支給した。

支給条件 令和2年4月1日から6月30日までの間に延べ10日以上勤務した支援員等

支給額 慰労金 1人あたり 50,000円（非課税）

市立保育所10園 289人（委託調理師含む。）

子育てランドあ〜べ 14人

支給実績 303人 15,150,000円

○感染症対策を考慮した可動式ベビーケアルーム設置事業（こども未来課）

乳幼児等に伴って来庁する保護者が安心して授乳でき、感染症対策にも配慮した授乳スペースを設置するため、可動式ベビーケアルームを購入し、新型コロナウイルス感染症対策としてルーム内に空気清浄機を配置した。

実績額 2,980,780円

○新型コロナウイルス感染症対策放課後児童支援員等激励金支給事業（保育育成課）

小学校の臨時休業期間中も感染防止に最大限努めながら保育業務等に当たっている放課後児童クラブの職員について、これまでの功績をねぎらうとともに今後も感染予防に細心の注意を払いながら保育業務等に当たることに対して、激励金を支給した。

支給条件 令和2年4月7日から5月2日までの平日において8日以上勤務した支援員等

支給額 1人あたり 30,000円（非課税）

支給実績 294人 8,820,000円

○感染予防及び経済活動再開対策認可外保育所等保育料支援事業費補助金（保育育成課）

認可外保育施設及び幼稚園・認定こども園が実施する2歳児預かり保育（いわゆるプレ就園）について、施設が新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として保護者に登園自粛を要請し、欠席日数の保育料を減額した場合、市が施設に対し

て補助金を交付した。

支給対象期間 令和2年4月13日から5月31日まで

支給実績 12施設（106人） 2,115,200円

○感染予防及び経済活動再開対策保育士等慰労金支給事業（保育育成課）

山形市内の子ども・子育て支援施設において、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言後も感染防止に最大限努めながら通常保育にあたって保育士等が精神的及び身体的に過大な負担が加わったことから、これまでの功績をねぎらうとともに、今後も感染予防に細心の注意を払いながら保育に当たることに對し、慰労金を支給した。

支給実績（1人当たり30,000円） 支給人数 2,129人 支給額 63,870千円

○新型コロナウイルス感染症対策保育料負担軽減事業（保育育成課）

山形市から保育所等の登園回避の要請により欠席した場合に、当該利用者の保育料の軽減を行った。

対象月	軽減児童数(人)	軽減前保育料(円)	軽減後保育料(円)	差額(円)	備考
4月	1,983	53,031,430	38,156,440	14,874,990	緊急対策実施（令和2年4月13日から5月31日まで）
5月	2,061	55,259,520	30,733,870	24,525,650	
11月	2	79,300	50,540	28,760	国通知に基づく登園自粛に対する保育料軽減
12月	45	1,105,000	880,160	224,840	
1月	43	1,047,550	878,090	169,460	
3月	24	620,150	582,700	37,450	
合計	4,158	111,142,950	71,281,800	39,861,150	

※6月～10月及び2月は該当なし

○マスク等供給事業（保育育成課）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク及び消毒液を市で一括購入し、保育所等に配付した。

		数量	単価	金額
マ ス ク	保育施設（大人用）	7,520枚	47.3円	355,696円
	保育施設（子ども用）	46,800枚	53.9円	2,522,520円
	放課後児童クラブ	1,280枚	47.3円	60,544円
	計	55,600枚	-	2,938,760円
消 毒 液	保育施設	604本	1,738円	1,049,752円
	放課後児童クラブ	344本	1,738円	597,872円
	計	948本	-	1,647,624円
合 計		-	-	4,586,384円

○放課後児童クラブ運営事業（臨時休校特別開所加算）（保育育成課）

小学校の臨時休業期間中に、午前中より開所した放課後児童クラブに対し、追加加算分の委託料を支払った。

加算項目	算定要件	1日あたり基準額	金額
臨時休業時特別開所加算額	新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、令和2年4月7日以後（夏季、冬季、学年末休業等の休業日を除く。）、平日において午前中から開所する場合	11,000円	17,545,000円
臨時休業時特別開所人材確保加算額	新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、令和2年4月7日以後（夏季、冬季、学年末休業等の休業日を除く。）、平日において午前中から開所するための人材確保等に係る経費が発生する場合	21,000円	33,495,000円
臨時休業時障がい児加算額	新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、令和2年4月7日以後（夏季、冬季、学年末休業等の休業日を除く。）、平日において午前中から障がい児を受け入れるために、必要な専門的知識等を有する支援員等に係る経費が発生する場合	6,000円	5,622,000円

臨時休業時障がい児受入強化加算額	臨時休業時障がい児加算額の算定を受けているクラブが、平日において午前中から障がい児を3人以上受け入れる場合	6,000円	240,000円
計		—	56,902,000円

○放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症拡大防止事業（保育育成課）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、放課後児童クラブが購入する備品及び消耗品の購入に係る経費を支援した。

補助基準額 1支援の単位あたり 500,000円限度（令和元年度補助額を除く）

補助実績 16,553,305円

○放課後児童クラブ保育料支援事業（保育育成課）

放課後児童クラブを休所した場合又は市長の要請等により児童が放課後児童クラブを欠席した場合の平日において、家庭での保育に協力いただいた家庭に対し、クラブが減額する保育料を市がクラブに対し補助金を交付した。

補助基準額 1人1日あたり 500円限度

補助実績 25,287,940円（延べ52,704人）

○保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止事業（保育育成課）

保育所等において、必要な備品等の購入に必要な経費を補助し、安全な保育環境の維持を図った。

補助実績 81施設 27,604千円

	施設数	補助金額（千円）
民間立保育所	49	17,856
認定こども園	14	5,109
小規模保育事業所	18	4,639

○新型コロナウイルス感染症拡大防止子育て支援事業（保育育成課）

子育て支援事業（病児保育事業、一時保育事業、子育て支援センター）において、必要な備品等の購入に必要な経費を補助し、安全な保育環境の維持を図った。

補助実績 59施設 27,419千円

	施設数	補助金額（千円）
病児保育事業	5	2,189
一時保育事業	34	15,491
地域子育て支援拠点事業	20	9,739

○放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（保育育成課）

放課後児童クラブにおける感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染拡大防止のための備品購入に対する支援を行うとともに、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施して行くために必要な経費を支援した。

補助基準額 1支援の単位あたり 500,000円限度

補助実績 22,218,580円

○保育所等新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（保育育成課）

保育所等において、必要な備品等の購入に必要な経費及びかかり増し経費に対して補助を実施し、安全な保育環境の維持を図った。

補助実績 89施設 38,329千円

	施設数	補助金額（千円）
民間立保育所	55	22,639
認定こども園	12	5,966
小規模保育事業所	22	9,724

○新型コロナウイルス対応保育士等慰労金交付事業（保育育成課）

山形県が実施する新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金の交付業務について、県より委託を受け実施した。
 交付実績（1人当たり 50,000円） 1,901人 95,050千円

○新型コロナウイルス対応放課後児童支援員等慰労金交付事業（保育育成課）

山形県の委託を受け、児童等からの感染リスクを伴いながら継続して保育等を実施し、子どもの居場所を確保するという社会的要請のもと、強い使命感を持って業務に従事していることに對し慰労金を支給した。

支給条件 令和2年4月1日から6月30日までの間に延べ10日以上勤務した支援員等
 支給額 慰労金 1人あたり 50,000円（非課税）
 支給実績 314人 15,700,000円

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（家庭支援課）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給した。

申請方式 一般 申請不要
 公務員 郵送又は窓口で申請 申請受付 令和2年6月1日から9月30日まで
 給付状況 対象受給者・児童数 18,197世帯、29,567人（令和2年3月31日までに生まれた児童が対象）

区分	給付件数 (受給者数)	給付額	備考
一般	15,741件	254,450千円 25,445人	6月24日給付開始
公務員	2,456件	41,220千円 4,122人	7月22日給付開始
計	18,197件	295,670千円 29,567人	

○ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（家庭支援課）

低所得のひとり親世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給した。

支給対象者 1 基本給付 ①令和2年6月分の児童扶養手当受給者 申請不要
 及び申請方法 ②公的年金給付等受給者、③家計急変者 郵送又は窓口で申請
 2 追加給付 郵送又は窓口で申請
 3 基本給付（再給付） 申請不要

申請受付 令和2年8月3日から令和3年2月28日まで
 給付額 基本給付 1世帯50,000円、第2子以降1人につき30,000円 追加給付 1世帯50,000円
 給付状況

区分	給付件数 (受給者数)	給付額	備考
基本給付	1,682件	106,690千円	8月21日給付開始
追加給付	569件	28,450千円	9月18日給付開始
基本給付 (再給付)	1,682件	106,690千円	12月28日給付開始
計	3,933件	241,830千円	

○ひとり親世帯応援金給付事業（家庭支援課）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した低所得のひとり親家庭のうち、ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付を受給した世帯に対し、応援金を支給した。

申請方式 申請不要
 給付額 1世帯30,000円
 給付状況 給付世帯 568世帯 給付額 17,040千円 令和3年1月26日給付開始

○新生児子育て応援特別給付金給付事業（家庭支援課）

新型コロナウイルス感染症の長期化が見込まれる中、不安を抱えながら出産や産後の育児をする世帯を支援するため、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子の母に対して、特別給付金を支給した。

支給対象者 令和2年4月27日（特別定額給付金基準日）から申請日現在まで継続して、山形市の住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する方

- ①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、山形市の住民基本台帳に出生により登録された子の母
- ②令和2年4月28日時点で妊娠していた方

申請方式 郵送又は窓口で申請

申請期間 令和2年10月7日から令和3年4月30日

支給額 対象児童1人につき100,000円

支給状況 支給済者1,422人 支給額142,200千円（令和2年度実績）

○ひとり親家庭等臨時特別給付金給付事業（家庭支援課）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等に対し、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、給付金を支給した。

支給対象者 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）の規定により、令和2年4月分の児童扶養手当の支給を山形市から受ける者

支給額 給付対象者の児童1人につき10,000円

支給状況

支給日	対象者	児童数	支給額
6月5日	1,569	2,250	22,500,000
8月11日	5	11	110,000
9月25日	1	1	10,000
2月25日	1	3	30,000
3月11日	1	1	10,000
合計	1,577	2,266	22,660,000

(8) 商工観光部

○新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業（雇用創出課）

新型コロナウイルス感染症の雇用対策として、国の雇用調整助成金の特例措置が令和2年4月から適用されたことに伴い、市内の事業者が雇用調整助成金を申請する際の代行手数料の支援を行った。

(ア) 事業概要

① 対象者

市内に住所を有する事業所の事業主

② 補助対象経費

令和2年4月から令和3年3月末までの国の雇用調整助成金の申請手続きに係る社会保険労務士等への事務手数料

③ 補助金額

対象経費の10/10 上限40万円

④ 申請期間

国の対象期間 4～9月分 市の受付 令和2年12月31日まで（第1期）

国の対象期間 10～12月分 市の受付 令和3年2月15日まで（第2期）

国の対象期間 1～3月分 市の受付 令和3年6月30日まで（第3期）

(イ) 受付状況（令和3年3月18日現在）

① 申請件数 699件

② 申請事業者数 533事業者

③ 申請額 129,234千円

○事業継続応援給付金給付事業（雇用創出課）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営上の影響を受けた市内中小企業や個人事業主の事業継続を支援するため、市独自の応援給付金を支給した。

(ア) 事業概要

① 対象者

- ・市内に事業所を有する中小企業及び個人事業主、または市内に住所を有する個人事業主
- ・令和2年3月から5月までの間で、いずれかひと月の売上げが前年同月と比較して20%以上50%未満の範囲で減少している事業者
- ・国の持続化給付金を受給していない、または受給する予定がない事業者

② 給付金額

1事業者当たり200,000円

③ 申請期間

令和2年7月13日から10月30日まで

(イ) 実施方法

① 委託

山形商工会議所に業務（事務所運営、広報、コールセンター運営、申請書類等の印刷、申請受付・点検、給付データ作成、決定通知送付）を委託して実施した。市は、山形商工会議所が点検した申請書類の審査、支給決定、給付金支給事務を行った。

② 委託期間

令和2年7月2日から11月30日まで

③ 委託料

41,299,130円

(ウ) 受付状況

① 申請受付件数

1,138件

② 給付決定額

1,006事業者 201,200,000円

※うち国の持続化給付金受給による返還額は9,000,000円

③ 給付決定内訳

区分：法人等500事業者 個人506事業者

業種：生活関連・娯楽業148 サービス業152 卸・小売業317 医療・福祉139 製造業86 不動産・物品賃貸業47
建設業45 宿泊・飲食店43 運輸業20 教育学習支援業7 情報通信業1 農業1

○企業オンラインスキルアップ等応援事業（雇用創出課）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び緊急時における事業継続対策として、在宅勤務やWeb商談会等によるテレワークによる職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対し補助金を交付した。

(ア) 事業概要

① 対象者

山形市内に本社のある中小企業・小規模事業者（常時使用する従業員がいない個人事業主を除く）

② 補助対象経費

- ・機器等購入費（パソコン、タブレット、スマートフォン、プリンタ、スキャナー、サーバ、無線LAN機器等）
- ・導入型ソフトウェア購入費
- ・委託費（ネットワーク構築作業、機器等保守費、導入機器等の操作説明にかかるマニュアル作成や研修費等）
- ・賃借料（パソコン、タブレットなど機器等のリース料）
- ・使用料（Web会議サービス、データ共有利用料、セキュリティソフト利用料、グループウェア利用料等）

③ 補助率

対象経費の2/3（市1/3 県1/3）※補助金上限額100万円

④ 申請期間

令和2年10月5日から12月31日

(イ) 受付状況

① 申請受付件数 204事業者

② 補助金支給決定額 83,234千円

○新型コロナウイルス感染症対策店舗賃料補助金（家賃補助）（山形ブランド推進課）

（ア）内容

不動産を賃借して事業を行っている飲食サービス業の事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少かつ休業等の対応を行う事業者に対し賃料の支援を行う。ただし、店舗への集客は行わないが、消費者動向に沿ったテイクアウトや宅配サービス等の事業を行う方は対象とする。

（イ）申請受付期間

令和2年4月23日から令和2年6月30日

（ウ）補助対象者

飲食業の事業者の中でも内部留保が小さく、緊急的に支援が必要な個人事業主、中小企業者を対象とし、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少しているとともに、感染拡大を防ぐため店舗の休業を行う者とする。

※次にあげる内容すべてに該当すること

- ・飲食業を主たる事業として営む個人事業主又は常時使用する従業員数が50人以下の中小企業者
- ・不動産を賃借し、これを店舗として飲食業を営む方
- ・市内で飲食店を営む方又は市内に住所を有する方で市外において飲食店を営む方
- ・令和2年4月から6月の間に休業を開始又はそれ以前より休業を開始しており、4月1日以降の休業の期間が延べ1か月以上となった方又はなる予定の方（2分割まで可）
- ・令和2年3月または4月の売上が前年同月売上より5割以上減少した方
- ・風俗営業等、暴力団員等でないこと

（エ）補助対象経費

- ・補助対象経費は不動産賃貸借契約に基づく4月～6月の賃料とする。ただし駐車場や共益費は対象外とする。
- ・4月～6月において1か月以上の休業を行う場合、開始月の賃料を対象とする。
- ・翌月に引続き1か月以上休業を行う場合、その月の賃料も対象とし、最長で6月賃料までとする。
- ・休業の期間については申請書に記載し、誓約書にて誓約すること。

（オ）補助金額

補助上限30万円（複数店舗事業者上限60万円） 補助率10/10

4～6月の賃料

※テイクアウト、宅配サービス等を行っている場合も含む

（カ）申請受付状況

申請数：690件（うち複数店舗事業者51件）

交付額：151,771,906円

（内訳）1カ月分：98件（14%）2カ月分：469件（68%）3カ月分：123件（18%）

○新型コロナウイルス感染症対策店舗整備支援補助金（テイクアウト、宅配サービス事業補助）（山形ブランド推進課）

（ア）内容

飲食店を経営し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している事業者が、店舗への集客を行わないテイクアウトや宅配サービス等の事業を行う際の事業費を補助する。

（イ）申請受付期間

令和2年4月23日から令和2年5月31日

（ウ）補助対象者

飲食店の事業者の中でも内部留保が小さく緊急的に支援が必要な個人事業主、中小企業者を対象とし、新型コロナウイルス感染症の影響により前年同月に比べ売上げが5割以上減少した方を対象とする。

※次にあげる内容すべてに該当すること

- ・市内で飲食サービス業を営む個人事業主、常時使用する従業員数が50人以下の中小企業者
- ・市内で飲食業を主たる事業として営む者（日本標準産業分類に基づく飲食店）
- ・休業開始月の前月の売上が前年同月売上の5割に満たない者
（事業開始が一年未満の場合は前々月売り上げの5割に満たない者）
- ・風俗営業等、暴力団員等でないこと

（エ）補助対象経費

対象となるのは、令和2年4月から6月までに実施されるテイクアウト、宅配サービスの導入に係る事業で、補助対象経費は下記の経費。

- ① インターネット注文等にかかるシステム構築費用
- ② テイクアウト、宅配サービスに対応する厨房等の整備費用

- ③ 新たな販売カウンター等の設置費用
- ④ テイクアウト、宅配サービスの広報費用
- ⑤ 宅配に使用する車両の改修費用

※対象としないもの 消耗品(お弁当容器等)、備品(椅子・テーブル等)、厨房機器(調理器具等)、パソコンや車両の購入費、チラシを自作した際の費用等

(オ) 補助金額

- ・補助上限 10万円 (複数店舗事業者上限20万円)
- ・補助率 1/2

(カ) 申請受付状況

申請数：74件 (うち複数店舗事業者 5件)

交付額：5,320千円

(内訳・重複あり)

- インターネット注文等にかかるシステム構築費用：10件
- テイクアウト、宅配サービスに対応する厨房等の整備費用：4件
- 新たな販売カウンター等の設置費用：2件
- テイクアウト、宅配サービスの広報費用：61件
- 宅配に使用する車両の改修費用：5件

○テイクアウト等実施飲食店広報事業 (山形ブランド推進課)

(ア) 内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている市内飲食事業者を支援するため、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店について、ホームページ等を活用しPRを行う。

(イ) 掲載店舗数

- 全体 299店舗
- 山形市 210店舗 他市 (東根市58店舗、上山市19店舗、山辺12店舗)

○新型コロナウイルス感染防止対策店舗PR事業 (山形ブランド推進課)

【事業概要】

(ア) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、自粛要請の対象となった飲食サービス業等の事業者が、山形市保健所の周知文書に基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する場合に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター (事業者の自己申告による感染症対策実施チェックリスト付き) の送付やロゴデータの提供、宣言店のPRを実施する。

(イ) 申請受付期間

令和2年5月25日から令和2年7月31日

(ウ) 対象事業者

山形市内で事業を営んでいる飲食店

(エ) 申請件数

974件

○新・生活様式対応コロナ対策宣言店PR事業 (山形ブランド推進課)

【事業概要】

(ア) 内容

山形県の新・生活様式対応支援事業の対象者のうち、飲食業では山形市保健所の周知文書に基づく新型コロナウイルス感染症対策を、その他業種では国が公表している業種ごとの「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づく対策を実施する場合に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター (事業者の自己申告による感染症対策実施チェックリスト付き) の送付やロゴデータの提供、宣言店のPRを実施する。

(イ) 申請受付期間

令和2年8月1日から令和3年3月31日

(ウ) 対象事業者

市内で飲食業及び宿泊・旅行業、小売業、理容業、生活関連サービス業、娯楽業、道路旅客運送業を営んでいる事業者 (10月から原則としてすべての業種を対象を拡大)

(エ) 申請件数

業種	件数
飲食業	567
宿泊・旅行業	48
小売業	449
理容業	359
生活関連サービス業・娯楽業	247
道路旅客運送業	68
その他	323
合計	2,061

○お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」を活用した情報発信事業（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

テイクアウト等に取り組んでいる事業者を紹介するとともに、ベニちゃんによる自宅で行える体操や手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。

(イ) 作成項目

- ・コロナ対策宣言店を応援しよう（「コロナ対策宣言店」店舗一覧、プレミアムクーポン券取扱店一覧）
- ・テイクアウト&デリバリーで飲食店を応援
- ・ふるさと納税で事業者を応援
- ・布製マスク等販売事業者紹介
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策

○新型コロナウイルス感染症感染防止対策店舗支援補助金（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

事業者が新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として実施する什器の導入及び設置工事に要する経費の一部を助成する。

(イ) 申請受付期間

令和2年5月25日から令和2年6月30日

(ウ) 補助対象者

山形市内で事業を営んでいる飲食店

(エ) 補助対象経費

下記の事業に要する経費で、事業ごとに要する経費が税抜きで1万円以上のもの。

- ・飛沫感染防止対策のための仕切り（ボード・パーテーション・カーテン・シート）の設置に要する経費
- ・非接触型自動水栓（蛇口）の設置又は改修に要する事業
- ・換気扇の設置又は改修に要する事業

(オ) 補助金額

- ・補助上限 10万円（複数店舗事業者上限20万円）
- ・補助率 1/2

(カ) 申請件数：63件 交付額：4,516千円

○新型コロナウイルス感染症対策組織活動激励金（山形ブランド推進課）

(ア) 事業の内容

新型コロナウイルス感染症による営業自粛や多くのイベントが中止されたことにより、地域経済が低迷している。会費の納入が厳しい事業者への対応や、今後の経済回復を図るための取り組みなどを実施する山形市商店街連合会及び加盟商店街へ組織活動激励金を支給し、組織活動を応援する。

(イ) 支給対象

山形市商店街連合会
山形市商店街連合会加盟商店街 24団体

(ウ) 支給内容

山形市商店街連合会（会費収入640千円の1/2） 320千円
加盟商店街（市商連会費×10+商店街加盟店舗数×3千円） 9,421千円

○コロナ対策宣言店プレミアムクーポン券事業（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた市内飲食店を支援するため、感染防止対策を実施している「コロナ対策宣言店」で利用できるクーポンを発行し消費喚起を図る。

<クーポン券>

販売価格	1枚2,000円（税込）	
クーポン券	1枚3,000円（500円×6回）	※プレミアム率50%
販売方法	取扱店舗でのみ販売	
販売可能数	1店舗100枚、最大10万枚	
販売・使用期間	8月5日から11月30日	
対象店舗	「コロナ対策宣言店」かつ山形市保健所の飲食店営業又は喫茶店営業の許可（一部を除く）を持つ店舗	

(イ) クーポン券取扱店舗 632店（うち完売 498店）

(ウ) 換金実績

換金枚数	58,212枚
換金額	58,212千円
換金店舗数	622店

○山形県緊急地域経済対策協議会負担金（山形ブランド推進課）

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除されたが、感染症の影響を受け地域経済が低迷しており、地域における消費活動を喚起する事業を緊急に実施する必要がある。県と市町村及び商工団体が連携し商工会連合会内に「山形県緊急地域経済対策協議会」（以下、協議会という）が令和2年3月26日に設立されており、協議会において、県と市町村が負担金を支出し基金を積み立てる「山形県緊急地域経済対策基金」（以下、基金という）が設置されている。この基金より緊急的な消費活動の喚起を図る事業を行う。

<協議会構成員>

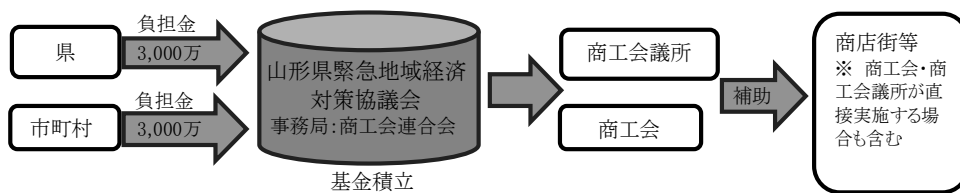
会長：県商工会連合会 会長 小野木 覺
 副会長：山形県商工会議所連合会 会長 矢野秀 弥
 山形県知事及び35市長村長

(ア) 事業目的

地域経済が危機的状況にあることから、県、市町村、商工団体等が連携して、商店街等での販売促進など地域における消費活動を喚起するための事業を緊急に実施する。

(イ) 事業概要・実施方法

協議会に対し、県と市町村が負担金を支出し基金を積み立て、各商工会・商工会議所を通して各商店街等の取組みを支援。



(ウ) 事業予算

- ・総事業費の上限を60,000千円とし、県と市町村が協議会の基金積立に対し負担
- ・山形市の負担額は6,603千円

(エ) 事業主体

山形県緊急地域経済対策協議会：県、市町村、商工会連合会、商工会議所連合会

(オ) 山形商工会議所が実施した事業

～地域経済元気回復キャンペーン～

・内容

山形市内の参加店舗において買物、飲食等を行った方に応募用紙を配布し、応募者の中から抽選で山形市産品等が当たるキャンペーンの実施（景品：市内温泉宿泊券、市内ホテル等お食事券、伝統工芸品、特産品など）

- ・実施期間 6月22日から7月12日

○新・生活様式対応支援事業補助金（山形ブランド推進課）

【事業概要】

（ア）内容

事業者が新しい生活様式に対応するための設備等の導入経費の一部を助成する。

（イ）申請受付期間

令和2年8月31日から令和2年12月15日及び令和3年1月7日から令和3年2月15日

（ウ）補助対象者

山形市内において店舗を展開し、事業を営む個人事業主又は常時使用する従業員数が50人以下の中小企業者。（山形県が補助対象から除外している性風俗産業、政治団体、系統出荷による収入のみである個人農業者、農事組合法人は除く。）

（エ）補助対象経費

令和2年4月7日（政府の緊急事態宣言の発令日）以降に実施する下記事業

① 什器の導入（令和3年2月15日まで）

- ・飛沫感染防止対策のための仕切り（ボード・パーテーション・カーテン・シート）の設置事業
- ・非接触型自動水栓（蛇口）の設置又は改修事業
- ・換気扇の設置又は改修事業
- ・店内の換気のために必要な網戸の設置又は改修事業

② 集客を伴わない販売方法（令和2年12月15日まで）

- ・インターネットによる注文等に係るシステム構築事業
- ・テイクアウト用の会計カウンターの造作事業
- ・テイクアウト及び宅配サービスの広報事業
- ・宅配に使用する車両の改修事業

（オ）補助金額

- ・補助上限 20万円（複数店舗事業者の上限額は30万円）
- ・補助率 10/10（市1/2、県1/2）

（カ）申請数：1,314件 交付額：217,996千円

（キ）業種別申請件数・割合

業種	件数（件）	割合（％）
A. 農業、林業	2	0.15
B. 漁業	0	0.00
C. 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.00
D. 建設業	45	3.43
E. 製造業	33	2.51
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.08
G. 情報通信業	7	0.54
H. 運輸業、郵便業	9	0.68
I. 卸売業、小売業	202	15.37
J. 金融業、保険業	11	0.84
K. 不動産業、物品賃貸業	34	2.59
L. 学術研究、専門・技術サービス業	35	2.66
M. 宿泊業、飲食サービス業	681	51.83

業種	件数（件）	割合（％）
N. 生活関連サービス業、娯楽業	122	9.28
O. 教育、学習支援業	17	1.29
P. 医療、福祉	70	5.33
Q. 複合サービス事業	4	0.30
R. サービス業	41	3.12
S. 公務	0	0.00
合計	1,314	100.00

(ク) 補助対象事業別件数・割合

補助対象事業	件数 (件)	割合 (%)
(1) 仕切りの設置事業	576	31.70
(2) 非接触型自動水栓の設置事業	326	17.94
(3) 換気扇の設置事業	345	18.99
(4) 網戸の設置事業	254	13.98
(5) 注文システム構築事業	29	1.60
(6) 会計カウンターの造作事業	9	0.50
(7) テイクアウト等の広報事業	272	14.96
(8) 宅配車両の改修事業	6	0.33
合計	1,817	100.00

※ 1事業者が複数の事業を実施しているため、申請件数と一致せず。

○感染予防及び経済活動再開対策飲食業等支援給付金（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

山形県の新型コロナ対応の目安をレベル4「特別警戒」へ引き上げたことによる年末年始の外食自粛の影響を受けた飲食店を支援するため、10～12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している飲食店の事業者へ支援を行う。

(イ) 申請受付期間

令和3年1月7日から令和3年2月15日

- ・第1回申請締切：1月8日
- ・第1回交付予定日：1月14日

※以降、毎週金曜日締め切り、翌週の木曜日の交付とする。

(ウ) 対象者

※次にあげる内容すべてに該当すること

- ・市内で飲食業を営む個人事業主、小規模事業者、中小企業者であること
- ・令和2年10～12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少していること
- ・山形市が行っているコロナ対策宣言店であること（同時申請も可能）
- ・今後も事業を継続すること
- ・風俗営業等、暴力団員等でないこと

(エ) 給付金額

1事業者あたり20万円（複数店舗を経営する事業者は30万円）

(オ) 申請件数、交付額（実績）

申請数：1,246件（うち複数店舗81件）

交付額：237,300千円

○感染予防及び経済活動再開対策 感染症影響事業者支援給付金（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和3年1月～令和3年3月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している事業者へ給付金を支給する。

また、山形市が行うコロナ対策宣言店への申請を要件とし、事業者の感染予防の実施を促す。

(イ) 申請受付期間

令和3年2月26日から令和3年4月23日

- ・第1回申請締切：2月26日
- ・第1回交付予定日：3月4日

※以降、毎週金曜日締め切り、翌週の木曜日の交付とする。

(ウ) 対象者

※次にあげる内容すべてに該当すること

- ・市内に住所を有する個人事業主、市内に本店・本社を有する小規模事業者、中小企業者であること
- ・市内に一般消費者向けにサービス等の提供を行う店舗等を有する者（主たる事業を問わない）
- ・令和3年1月～3月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少していること
- ・山形市が行っているコロナ対策宣言店であること（同時申請も可能）
- ・今後も事業を継続すること
- ・風俗営業等、暴力団員等でないこと

(エ) 交付金額

1 事業者あたり20万円

(オ) 申請件数・交付額（実績）

申請数：2,622件

交付額：524,400千円

（内訳）

令和2年度 申請数：1,201件

交付額：240,200千円

令和3年度 申請数：1,421件

交付額：284,200千円

○感染症拡大防止協力金及び支援金（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

市内の飲食店に対して発出された営業時間短縮の協力要請に協力した事業者へ山形県で協力金を給付することから、山形市においても同一の対象者へ上乗せして支援金を給付する。

(イ) 申請受付期間

	第1期	第2期
営業時間短縮要請期間	令和3年3月27日～4月11日	令和3年4月12日～4月25日
交付額 (1店舗あたり)	協力金 64万円 支援金 16万円 合計 80万円	協力金 56万円 支援金 14万円 合計 70万円
申請受付期間	令和3年4月12日～5月14日 ・第1回申請締切：4月16日 ・第1回交付日：4月22日 ※以降毎週金曜締切、翌週木曜交付	令和3年4月30日～5月28日 ・第1回申請締切：5月7日 ・第1回交付日：5月13日 ※以降毎週金曜締切、翌週木曜交付。

(ウ) 対象者 ※次にあげる内容すべてに該当すること

- ・客への接待を伴う飲食店
- ・酒類を提供する飲食店（カラオケ店等を含む）
- ・市内で協力要請以前から飲食店を営んでいること
- ・通常営業に午後9時から翌午前5時の時間帯が含まれていること
- ・時間短縮営業要請期間中に午前5時から午後9時までの時間短縮営業に全面的に協力すること（1日でも欠けると交付対象外）
- ・コロナ対策宣言店であること
- ・今後も事業を継続すること
- ・暴力団員等でないこと

(エ) 申請件数・交付額（実績）

期別	第1期（3/27～4/11分）	第2期（4/12～4/25分）
申請件数	1,082件	1,076件
店舗数	1,230店	1,221店
協力金	787,200千円	683,760千円
支援金	196,800千円	170,940千円
合計	984,000千円	854,700千円

○新型コロナウイルス感染症対策宿泊施設支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山形県から企業等への活動自粛要請期間である令和2年4月25日から5月10日までの16日間に営業を自粛し、休業した宿泊施設に対し支援を行った。

申請方式 郵送

令和2年5月11日受付開始 令和2年6月30日受付終了

補助内容 ・期間中完全休業する宿泊施設に対して1施設あたり40万円を支給

・期間中一部休業する宿泊施設に対して1施設あたり10万円を支給

支給状況 対象施設数 126施設

申請施設数 104施設（完全休業97 一部休業7）

支給額 39,500千円

○新型コロナウイルス感染症対策一般貸切旅客自動車運送事業者支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山形県からの営業自粛要請期間である令和2年4月25日から5月10日までの16日間に営業を自粛した貸切バス事業者に対し、経済的支援を行った。

申請方式 郵送

令和2年5月22日受付開始 令和2年6月30日受付終了

補助内容

- ・1事業者に対し一律10万円を支給
- ・運行を自粛した登録車両1台につき3万円を加算
- ・支給にあたっては、山形市内に存する営業所単位
- ・1者あたり1回を限度とし、上限40万円

支給状況 対象事業者数 10事業者

申請事業者数 9事業者

支給額 2,810千円

○新型コロナウイルス感染症対策索道事業者支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山形県からの営業自粛要請期間である令和2年4月25日から5月10日までの16日間に営業を自粛した索道事業者に対し、経済的支援を行った。

申請方式 郵送

令和2年5月22日受付開始 令和2年6月30日受付終了

補助内容

- ・1事業者に対し一律10万円を支給
- ・リフト1本につき3万円を加算
- ・ロープウェイ1本につき5万円を加算
- ・支給にあたっては、山形市内に存する事業者単位
- ・1者あたり1回を限度とし、上限40万円とする

支給状況 対象事業者数 4事業者

申請事業者数 3事業者

支給額 930千円

○新型コロナウイルス感染症対策旅行代理店支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山形県からの営業自粛要請期間である令和2年4月25日から5月10日までの16日間に営業を自粛した旅行代理店に対し、経済的支援を行った。

申請方式 郵送

令和2年5月22日受付開始 令和2年6月30日受付終了

補助内容

- ・完全休業した場合：1事業者に対し40万円を支給する
- ・一部休業した場合：1事業者に対し10万円を支給する
- ・支給にあたっては、旅行業法に規定する営業登録単位とする

支給状況 対象事業者数 18事業者

申請事業者数 17事業者（完全休業17）

支給額 6,800千円

○新型コロナウイルス感染症対策映画館支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山形県からの営業自粛要請期間である令和2年4月25日から5月10日までの16日間に営業を自粛した映画館に対し、経済的支援を行った。

申請方式 郵送

令和2年5月22日受付開始 令和2年6月30日受付終了

補助内容

- ・1館あたり、10万円を支給する
- ・スクリーン1面に対して3万円を加算する
- ・支給にあたっては、山形市内に存する映画館単位とする
- ・1者あたり1回を限度とし、上限40万円とする

支給状況 対象館数 3館

申請館数 3館

支給額 930千円

○感染予防及び経済活動再開対策蔵王温泉観光誘客支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、不要不急の外出の自粛が続き、利用者が激減していることから、観光地全体の消費が低迷し、今後の状況によっては、観光地において生計を立てている各事業者が廃業を余儀なくされることも想定される。各事業者において国・県等の種々の支援制度を活用しながら事業の存続を図っているが、感染の収束を見極めつつ、事業の継続とそれに続く経済活動の回復のため観光需要喚起を行い、観光地全体の消費を促進するための活動に対し支援を行った。

支援対象 蔵王温泉観光協会

事業内容 「蔵王温泉泊まって得するキャンペーン」

蔵王地域で使用できる2,000円クーポンを1,000枚発行。

執行額 5,000千円

○感染予防及び経済活動再開対策山寺観光誘客支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、不要不急の外出の自粛が続き、利用者が激減していることから、観光地全体の消費が低迷し、今後の状況によっては、観光地において生計を立てている各事業者が廃業を余儀なくされることも想定される。各事業者において国・県等の種々の支援制度を活用しながら事業の存続を図っているが、感染の収束を見極めつつ、事業の継続とそれに続く経済活動の回復のため観光需要喚起を行い、観光地全体の消費を促進するための活動に対し支援を行った。

支援対象 山寺観光協会

事業内容 山寺観光協会「プレミアム商品券」

利用額5,000円分(販売価格2,500円)のクーポン券1,100枚を発行。

執行額 2,700千円

○感染予防及び経済活動再開対策山形芸妓支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、飲食店等の営業自粛を受けて芸の披露の場が減少した山形芸妓について広くPRを行い、活躍の場を創出することによる観光需要の回復を図った。

支援対象 山形伝統芸能振興株式会社（やまがた紅の会）

支援内容 やまがたの料亭文化を体現する山形芸妓の披露の場の創出とPRのための活動に対し支援を行った。結果、着地型旅行商品として山形舞子体験プログラムを造成した。

執行額 1,000千円

○新型コロナウイルス感染症対策村山地区お祭り商業協議会支援事業（観光戦略課）

祭典の主催者と各露店との間を取り持ち、円滑な祭典の運営と暴力団を排除した健全な露店営業を行い、地域社会に貢献することを目的に設立された任意団体である「村山地区お祭り商業協議会」に対して、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、露商の中間支援団体である当該団体を支援することで、地域の健全な祭典の開催について継続を図った。

支援対象 村山地区お祭り商業協議会

支援内容 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で各地の祭典が中止となり、収入を見込むことができない期間(4月～9月)について、当該団体が組織を維持するため経費(家賃相当額)を支援した。

執行額 594千円

○新型コロナウイルス感染症対策宿泊施設支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG o T oトラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、直接的な影響を被る宿泊施設へ緊急的に支援を行った。

申請方式 郵送

令和3年1月7日受付開始 令和3年2月26日受付終了

支援内容 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している宿泊施設(事業開始が1年未満の場合は、令和2年12月の売上高が令和2年11月の売上高よりも20%以上減少している者。)に対して、客室数に応じて1施設あたり以下の金額を支給。

① 30室以下：20万円

② 31室以上100室以下：30万円

③ 101室以上：40万円

支給状況 対象施設数 127施設

申請施設数 100施設

支給額 24,300千円

○新型コロナウイルス感染症対策一般貸切旅客自動車運送事業者支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG o T oトラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、直接的な影響を被る一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切バス事業者）へ緊急的に支援を行った。

申請方式 郵送

令和3年1月7日受付開始 令和3年2月26日受付終了

支援内容 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している貸切バス事業者（事業開始が1年未満の場合は、令和2年12月の売上高が令和2年11月の売上高よりも20%以上減少している者）に対して、以下の金額を支給。

- ① 1事業者あたり一律10万円
- ② 保有するバス1台につき3万円を加算
- ③ 上限額40万円

支給状況 対象事業者数 9事業者

申請事業者数 9事業者

支給額 2,870千円

○新型コロナウイルス感染症対策索道事業者支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG o T oトラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、直接的な影響を被る索道事業者へ緊急的に支援を行った。

申請方式 郵送 令和3年1月7日受付開始。令和3年2月26日受付終了。

支援内容 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している貸切バス事業者（事業開始が1年未満の場合は、令和2年12月の売上高が令和2年11月の売上高よりも20%以上減少している者）に対して、以下の金額を支給。

- ① 1事業者あたり一律10万円
- ② 保有するリフト1本につき3万円を加算
- ③ 保有するロープウェイ1本につき5万円を加算
- ④ 上限額40万円

支給状況 対象事業者数 4事業者

申請事業者数 4事業者

支給額 1,360千円

○新型コロナウイルス感染症対策旅行代理店支援事業（観光戦略課）

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG o T oトラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、直接的な影響を被る旅行代理店へ緊急的に支援を行った。

申請方式 郵送

令和3年1月7日受付開始 令和3年2月26日受付終了

支援内容 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している貸切バス事業者（事業開始が1年未満の場合は、令和2年12月の売上高が令和2年11月の売上高よりも20%以上減少している者。）に対して、1事業者あたり一律40万円を支給。

支給状況 対象事業者数 18事業者

申請事業者数 15事業者

支給額 6,000千円

○東北絆まつり関連事業（観光戦略課）

令和3年に開催する東北絆まつり山形については、令和3年5月22日（土）・23日（日）の開催が決定した。市民・出演者、観客等の安心安全を確保し、円滑に開催するため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた運営計画を策定し、準備を進める。

なお、令和3年1月に開催したイベント「東北絆まつりプレミアムアートコレクション」（観光庁事業：誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業）を踏まえ、「新しい生活様式」に適應するイベント運営の実践・実証を感染防止対策に反映していく。

【事業内容】

- ・運営計画策定及び準備業務 10,000千円

〈内訳〉 ※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を含む

- ① 運営計画策定 7,100千円
- ② 広告物準備 750千円
- ③ 有料観覧席準備 950千円
- ④ 学生チャレンジ準備 300千円
- ⑤ 運営管理費 900千円

○感染予防及び経済活動再開対策観光げんき回復準備事業（観光戦略課）

予算額 2,000千円

事業概要

新型コロナウイルス感染防止に伴う観光自粛からの回復を図るため、山形市への旅行者に市内の観光関連施設で使用できる山形市プレミアム観光券を販売することを通し、山形市内における観光消費を喚起するとともに、山形市を訪れる旅行者の観光・宿泊・飲食等を総合的に案内する仕組みの確立を目指す。当業務においては、その準備を行うものとし、観光券の流通する仕組みの構築及び事業に参加する観光関連施設の集約を行う。

事業実績

(ア) 加盟店募集説明会

- ・開催日 令和2年8月7日 午前10時から及び午後2時からの2回開催
- ・参加者 80名

(イ) 観光券取り扱い加盟店募集サイト構築

加盟店がインターネットから登録を申請することができ、登録後の加盟店の資格管理が有効期限までに行えるシステムを構築した。また、山形市プレミアム観光券で利用するシステムと同期可能なデータ収集、システム構築を行った。加盟店舗231件（山形市観光協会会員又は山形コンベンションビューロー賛助会員となっている宿泊施設、観光施設、飲食店又は土産物店）

○感染予防及び経済活動再開対策観光げんき回復事業（観光戦略課）

予算額 207,988千円

事業概要

新型コロナウイルス感染防止に伴う観光自粛からの回復を図るため、山形市への旅行者に市内の観光関連施設で使用できるプレミアム観光券を販売し、山形市内における消費を喚起する。

事業実績

- 販売口数 32,000口
- 販売金額 5,000円
- プレミアム 5,000円
- 販売日 令和2年9月18日から（9月29日に完売）
- 販売方法 専用サイトからクレジットカード等で購入
- 利用方法 スマートフォンを利用したQRコード決済
- 利用期間 令和2年9月18日から令和3年8月31日（当初令和3年2月28日までの予定であったが、緊急事態宣言により当初利用期間までに観光券を利用できない購入者が多数であることが予想されたため、期間を延長した。）
- 利用可能店舗 231件（山形市観光協会会員又は山形コンベンションビューロー賛助会員となっている宿泊施設、観光施設、飲食店又は土産物店）

(9) 農林部

○新型コロナウイルス感染症対策花き次期作緊急支援事業（農政課）

新型コロナウイルス感染症の影響により花きの需要が激減し、打撃を受けた花き農家に対し、前向きに営農を継続するために購入した肥料・農薬等資材導入に係る経費に助成を行った。

支援した花き農家戸数 76戸 補助金額 10,022千円

○新型コロナウイルス感染症対策肉用牛肥育経営緊急支援事業（農政課）

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により需要が激減し、打撃を受けた肉用牛肥育経営農家に対し、国の肉用牛肥育経営安定交付金による損失額の9割補てんに加え、補てんされない1割分の1/2（5%）の損失分について支援を行った。

事業主体 山形農業協同組合、有限会社蔵王ファーム 補助金額 3,260千円

○感染予防及び経済活動再開対策ふるさと山形・農畜産物消費拡大事業(農政課)

新型コロナウイルスにより低迷した農畜産物の消費回復を目指し、山形にゆかりのある方が農畜物を購入した際に、購入した農畜産物とは別の農畜産物を送付するキャンペーンを実施した。

	キャンペーン期間	申込件数
1回目	令和2年6月8日～6月19日	124件
2回目	令和2年10月1日～11月13日	96件

○感染予防及び経済活動再開対策地元産農畜産物活用事業(農政課)

新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、学校や介護施設等に提供することにより、市産農産物の良さを知ってもらうとともに、消費回復目指す取り組みを行った。

① 市内産花き花束の提供

新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した花きの消費回復を目指し、市内の学校・高齢者施設等に市産花束を提供した。

ア 提供時期 11月 バラ・ユリ・ストック
1月 啓翁桜

イ 提供施設 市内小学校・中学校・高等学校、入所高齢者施設、入所障がい者施設、病院(240施設)

② 学校給食への地元農畜産物の提供

新型コロナウイルス感染症により低迷した農畜産物の消費回復を目指し、学校給食へ地元農畜産物を提供した。

提供時期 7月 さくらんぼ給食(紅秀峰447kg 3粒/人)
10月 芋煮給食(山形牛689kg)

○観光果樹園安全対策推進事業(農政課)

市内の観光果樹園、産地直売所、その他県外からの誘客が想定される施設又はイベント等に貸し出すための体表面温度測定器を導入した。

- ① 導入機器 体表面温度測定器 3台
- ② 事業費 617,100円(@205,700円)

○園芸大国やまがた産地育成支援事業(県産花き次期作支援)(農政課)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月、4月、5月に花きの需要が減少し、市場価格が暴落し、打撃を受けた花き農家を支援するため、種苗費導入に係る経費に対して支援を行った。

支援した花き農家戸数 3戸 補助金額 6,417千円

○感染予防及び経済活動再開対策市産材利用拡大促進事業(森林整備課)

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅着工控えなど木材需要の減少に対応するため、新型コロナウイルス感染症経済対策として7月補正予算にて市産材利用拡大促進事業費(市産材を一定以上使用する戸建て新築住宅への補助)を増額し、木材需要の喚起と木材関連産業の活性化を図った。

令和2年度実績(補助拡大分): 補助対象戸数 11戸
補助金額 5,500千円

(10) 市立病院済生館

○オンライン面会の実施

入院患者への面会制限に伴い、令和2年12月からスマホアプリを利用したビデオ通話によるオンライン面会を開始した。

○市民健康講座(動画配信)の実施

コロナ禍により、不特定多数が集まる従来の市民健康講座ではなく、済生館公式YouTubeページ(済生館HPにリンク)に動画を掲載し市民に対して健康に関する情報発信を行った。(令和2年度は“糖尿病の基礎知識”を配信)

○感染症対策関連の医療機器整備

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、生体情報モニタシステムなど関連する医療機器を、補助金を活用し整備を行った。

(11) 消防本部

○救急高度化事業（感染防止消耗品等整備・救急搬送用資機材等整備）（救急救命課）

- ・新型コロナウイルス感染者（疑似者含む）の搬送（移送）時に、市民はもとより、救急隊員の感染リスクを防ぐため、通常以上の対応が必要となり、感染防止消耗品等を整備した。

①感染防止消耗品

品 名	数 量
タイベックソフトウェア	90 着
感染防止衣（上下）	770 着
ゴーグル	82 個
N95 マスク	150 箱
サージカルマスク	100 箱
ディスポグローブ	80 箱

②消毒用消耗品

品 名	数 量
消毒用エタノール	100 本
手指消毒剤	4 本
資器材消毒薬	5 本
清拭用タオル	3 箱

③救急車内養生消耗品

品 名	数 量
ビニールシート	8 本
クロスカットテープ	150 個

- ・新型コロナウイルス感染者の移送時に、救急隊及び同乗者と感染者を隔離し感染を防止するため、陰圧式搬送用資機材を2台整備。移送は保健所からの協力要請を受け行っている。

令和2年度移送件数は12件で、リユース陰圧アイソレーター使用は10回。

資機材整備（令和2年12月22日運用開始）

品 名	数 量
リユース陰圧アイソレーター	2 台

(12) 教育委員会

○小中学校再開に伴う感染症対策事業（教育委員会管理課）

(ア) 事業内容

一斉休校後の学校再開に伴い、感染拡大のリスクを最小限にするため、各学校が新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行った。

(イ) 予算措置内容

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品及び備品の購入経費
- ② 空き教室等の活用に必要な消耗品及び備品の購入経費

(ウ) 予算措置上限額

小規模校：1,000千円、中規模校：1,500千円、大規模校：2,000千円

(エ) 令和2年度執行額 74,788千円

○感染症対策等学校教育活動継続支援事業（教育委員会管理課）

(ア) 事業内容

感染症対策の強化、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上及び児童生徒の学びの保障のため、校長の判断で柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行った。

(イ) 予算措置内容

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品の購入経費
- ② 教職員の資質向上のために必要な経費
- ③ 児童生徒の学びの保障のために必要な消耗品の購入経費

(ウ) 予算措置上限額

小規模校：800千円、中規模校：1,200千円、大規模校：1,600千円

(エ) 令和2年度執行額 56,782千円

○新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助事業（学校教育課）

就学援助は通常、前年の収入を基に審査している。今回の事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、経済的に困窮している保護者に対し直近（3ヶ月）の収入状況などを勘案し、就学援助を適用した。

申請者数	【コロナ】	4/1~4/30	5/1~5/31	6/1~6/30	7/1~7/31	8/1~8/31	9/1~9/30		
	認定合計	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	【コロナ】	コロナ相談
80	51	-	11	24	2	4	0		
			10/1~10/31	11/1~11/30	12/1~12/31	1/1~1/31	2/1~2/28	非該当者数	・問合せ
			0	0	7	2	1	29	147

○公民館ホール安全・安心確保事業（社会教育青少年課）

【事業内容】

収容人数が多く文化施設としても需要が高い中央公民館ホールに、短時間で検温が可能なA Iサーマルカメラを設置した。

- ・設置場所 中央公民館ホール
- ・導入機器 ハンディ型A Iサーマルカメラ
- ・台数 2台

○公民館感染症予防対策水栓改修事業（社会教育青少年課）

【事業内容】

公民館の屋内手洗い用水栓ハンドルを、より接触の少ないレバー式に改修した。

- ・改修箇所数 167箇所

○小中学校等新型コロナウイルス感染症拡大防止事業（スポーツ保健課）

国1/2の補助事業を活用し、学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等（マスク・手指消毒液など）を整備することにより、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制を整備した。

- ・手指消毒液等の市立小中高等学校52校へ配布（令和2年5月実施）：総数1,609本
- ・不織布マスクの市立小中高等学校52校の児童生徒へ配布（令和2年6月実施）：総数65,000枚

物品	数量	単位	単価	金額	消費税	合計
大人用マスク	37,700	枚	52	1,960,400	196,040	2,156,440
子ども用マスク（50枚入×80箱）	4,000	枚	20	80,000	8,000	88,000
子ども用マスク	23,300	枚	49	1,141,700	114,170	1,255,870
ビニール袋（配布用 1000枚入）	62	個	740	45,880	4,588	50,468
消毒用ジェル	1,609	本	1,580	2,542,220	254,222	2,796,442
計				5,770,200	577,020	6,347,220

○学習機会提供拡充事業（少年自然の家）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、野外学習活動において、先生と児童・生徒との間隔を空ける等の対応をとるため、説明や指示の伝わりにくい状況を解消するため、ハンズフリー拡声器を10台購入した。

○図書消毒器設置事業（図書館）

（執行額 2年度 1,850千円）

図書館利用者が手軽に本を除菌できるよう、紫外線を用いた消毒器を本館及び分館4館（中央分館・東部分館・北部分館・霞城分館）に各1台設置した。

○感染予防及び経済活動再開対策 予約本24時間受取ボックス設置事業（図書館）

（執行額 2年度 5,792千円）

予約本を利用者が図書館内に入ることなく、24時間受取りが可能となる受取ボックスを本館に設置した。

○市立図書館感染症対策環境整備事業（図書館）

（執行額 2年度 1,529千円）

図書館利用者が安心して館内を利用してもらえるよう、非接触型A I体温測定機及び換気のために常時開けている窓からの害虫の侵入防止のための網戸を設置した。

(13) 選挙管理委員会

○山形県知事選挙及び山形県議会議員補欠選挙における感染防止対策（選挙管理委員会事務局）

① 期日前投票所の拡充

国際交流プラザの開設期間を2日間から8日間に延長
市南部に位置するイオンモール山形南に8日間増設

② 啓発の徹底（チラシの作成・折込）

期日前投票の推奨、マスクの着用、手指消毒及び身体的距離の確保の要請、鉛筆の配布等

③ 投票所等の感染防止対策

手指消毒薬、飛沫防止スクリーン及び配布用鉛筆等の設置
受付待機位置の表示、記載台等の消毒及び換気の実施
事務従事者は、マスク、手袋及びフェイスシールドを着用

